

# 呼びかけよう! 高齢者の交通事故防止



反射材着用で、夕暮れ時と夜間の交通事故防止!

# 高齢者の交通事故防止

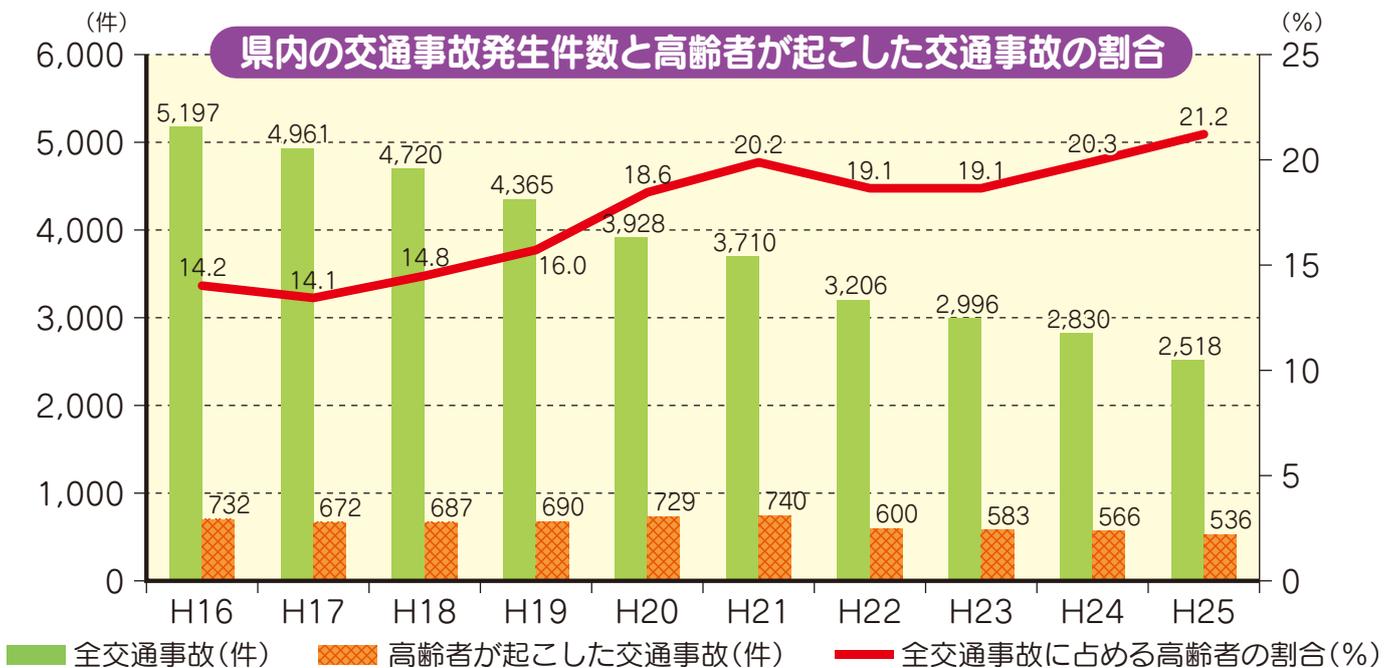
## 高齢運転者

- 体力や判断力の低下を認識して運転しましょう。
- ぼんやり運転をしないよう注意しましょう。
- 交差点では左右の安全をよく確認しましょう。
- 早めのライト点灯と全席シートベルトの着用を徹底しましょう。

## 高齢歩行者

- 白や黄色など明るい服装に心がけ反射材を着用しましょう。
- 道路横断時、歩行者からみて左から来る車にはねられるケースが多く見られます。
- 近くの信号機や横断歩道を利用しましょう。
- 道路を横断する時は、走行する車を確認して、車が止まってから横断しましょう。

県内の交通事故件数は年々減少していますが、高齢者が起こした事故の割合は増加しています。



## 運転免許証の自主返納制度

運転することに自信がなくなったり、運転する必要がなくなった場合は、運転免許証の自主返納制度があります。65歳以上の方が、運転免許を自主的に返納して「運転経歴証明書」を取得後、県内の協賛店で提示すると、様々なサービスが受けられます。

### 【サービスの例】

- 県内の全タクシー1割引
- バス回数券の割引サービス(中央交通、羽後交通、秋北バス)
- 鉄道(由利高原鉄道、秋田内陸縦貫鉄道)の割引引き ※JRの割引は除く
- 協賛店での料金割引 など

返納手続きは、各警察署、運転免許センターで実施しています。

自主返納やサービスに関する問い合わせ先

秋田県警本部 交通企画課 018-863-1111(代表電話)  
最寄りの警察署

お問い合わせ

秋田県生活環境部県民生活課 安全安心まちづくり・交通安全班 電話018-860-1523

この印刷物は50,000部作成し、印刷経費は一部あたり1.66円です。

リサイクル適性  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。